

(委員会提出議案第1号)

平成21年3月19日

議長 泉 二 良 様

提出者 議会運営委員会
委員長 松岡 兵衛

議案提出について

平成 21 年第 1 回市議会定例会（3 月 19 日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

[委員会提出議案第 1 号] 熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例

[理 由] 常任委員会の所管事項を改正するため

熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例

熊谷市議会委員会条例（平成17年条例第228号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「出納室」の次に「、消防本部」を加え、同条第3号中「、水道部、消防本部」を削り、同条第4号中「及び建設部」を「、建設部及び水道部」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、改正前の第2条の規定による各常任委員会に付託されている事件は、施行日において、改正後の第2条の規定による各常任委員会に付託された事件とみなす。